

(別 添)

しいたけについてのご質問と回答

販売されている福島県産しいたけを食べてもだいじょうぶですか？

福島県では、露地栽培の原木しいたけ、施設栽培の原木しいたけ、菌床しいたけ、なめこ、まいたけ、エリンギ、えのきたけ等のきのこが栽培されています。これらのきのこで施設栽培されているものや、出荷が制限されていない区域の露地栽培の原木しいたけについては、放射性物質が検出されていないか、規制値以下となっています。

また、福島県では、販売されているしいたけが大丈夫か消費者にわかるように、産地の市町村名や栽培方法を表示することとしています。また、安全なしいたけが流通するよう、県職員の方々等が、適正に表示されているか、出荷が制限されている区域の露地栽培の原木しいたけが流通していないか等について、生産地や流通拠点を巡回して確認することとしています。

なお、福島県で、露地栽培の原木しいたけの出荷が制限されている区域は、伊達市、川俣町、田村市、南相馬市、新地町、飯舘村、富岡町、川内村、浪江町、いわき市、相馬市、楡葉町、大熊町、双葉町、葛尾村、広野町の16市町村です。

福島県の16市町村では、露地栽培の原木しいたけだけが出荷制限されているのはなぜですか？

福島県では、4月10日までに施設栽培の原木しいたけ、菌床しいたけ、なめこ、まいたけ、エリンギ、えのきたけの51件について、放射性物質の検査が行われました。その結果、暫定規制値を超える放射性物質は検出されませんでした。

一方、露地栽培の原木しいたけについては、14件のうち4件（いわき市、伊達市、新地町、飯舘村）から暫定規制値を超える放射性物質が検出されました。この結果を受けて、原子力安全委員会の助言を得て4月13日に出荷が制限されたものです。

福島県においては今後、しいたけ等の放射性物質の検査を強化することとされており、その結果については、その都度公表されることとなっております。